

第35回定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

■事業報告

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

S O L I Z E 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

回	号	第 2 回 新 株 予 約 権	第 3 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日		2017年12月20日	2020年 3月26日		
新 株 予 約 権 の 数		3,000個	550個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 360,000株 (新株予約権 1 個につき120株)	普通株式 66,000株 (新株予約権 1 個につき120株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 143,040円 (1株当たり1,192円)	新株予約権 1 個当たり 177,600円 (1株当たり1,480円)		
権 利 行 使 期 間		2020年 4月 1 日～2027年12月20日	2022年 4月 1 日～2030年3月26日		
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1		
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	120個	新株予約権の数	400個
		目的となる株式数	14,400株	目的となる株式数	48,000株
		保有者数	1名	保有者数	2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株
		保有者数	－名	保有者数	－名
監 査 役	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個	
	目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株	
	保有者数	－名	保有者数	－名	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合にのみ新株予約権を行使することが出来る。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職により当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失ったもの、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合については、当該地位を失った後も3年間に限り、これを行使することが出来る。
- (3) 新株予約権者が、当社又は当社関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、これに定める懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、新株予約権を行使することが出来ない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継出来るものとする。
- (5) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことは出来ない。
- (6) 新株予約権 1 個未満の行使を行うことは出来ない。

2. 上記第2回新株予約権のうち取締役1名、及び第3回新株予約権のうち取締役1名が保有している新株予約権は、それぞれ取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2024年12月31日現在、当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりです。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ア. 当社グループは、コンプライアンスの基本事項に関する規程及び行動指針を定め、グループ内の取締役及び使用人に実践させるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループ内のコンプライアンスへの取り組みを組織的、計画的に行う。
イ. 当社グループは、グループホットラインを設置し、グループ内における法令違反及びコンプライアンス違反等の行為に関する報告や相談に応じるための体制を整備する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報に関して、社内規程に則り、適法、適切に文書に記録して保存、管理する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、リスク管理委員会を組織し、グループ内のリスク管理を組織的、計画的にマネジメントする。また、事業計画の中で重要リスクに対する管理計画を策定し、その進捗をモニタリングする。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア. 当社グループは、グループ規程により、グループ内の責任及び権限の範囲を明確にして業務執行を行う。
イ. 当社グループは、グループの中期経営計画、年度計画で策定した所期の業績目標を達成するため、SOLIZE執行役員会及び取締役会において、予算に対する実績の把握、及び対策の決定を迅速かつ適切に行う体制を整備する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
ア. 当社グループは、グループ共通のグループ規程等、及び当社内に適用する単体規程等の規程体系に基づき、当社グループの業務が適正かつ効率的に行われる体制を整備する。
イ. 当社グループは、グループ会社の業務の適正を確保する体制として、グループ管理機能部門を設け、関係会社管理及び内部統制管理を行うほか、内部監査部門により当該体制の運用評価を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社グループは、監査役の職務を補助する使用人について、内部監査部門の使用人が兼務することにより、監査役の監査機能の充実を補助するものとし、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議のうえ、適切に対応する。

また、当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行することとし、当該使用人の任命、異動及びその評価については、監査役の意見を聴取のうえ決定する。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及びその他の監査役への報告に関する体制

当社グループは、監査役が取締役会、SOLIZE執行役員会等のグループ内の重要な会議に出席して意見を述べ、当社グループの役職員から、当社グループの経営に著しい損害を及ぼす恐れのある事実に関し、遅滞なく報告を受ける体制を整備する。

なお、監査役に報告したことを理由として当該役職員に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 当社グループは、監査役が当社グループの取締役との間で、経営上、監査上の重要課題について定期的に意見交換を実施する体制、また、監査役の求めに応じてグループ内の役職員から必要な説明を行う体制を整備する。

イ. 当社グループは、監査役が内部監査部門及び監査法人との間で、相互の連携を図ることの出来る体制を整備する。

ウ. 当社グループは、監査役の職務の執行に係る費用について予め予算を計上し、監査役が会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なないと会社が証明した場合を除き、迅速かつ適切に対応する。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社グループは、反社会的勢力、団体、個人には毅然たる態度で臨み、取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、迅速かつ組織的な対応をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会にて、企業の社会的責任を果たすための行動指針「SOLIZE行動指針(Code of Conduct)」に関する教育研修を、年度毎にテーマを決めたうえで、SOLIZEグループの全役職員に対し実施しております。また、グループホットラインにつきましては、社内窓口に加え、社外第三者機関窓口及び監査役直通窓口を並行して運用することで、相談しやす

い環境構築に努めるとともに、常勤監査役にも適時に情報が共有される体制を運営しております。

② リスク管理に対する取り組み

リスク管理委員会にて、引き続き、部門リスク管理委員会を中心とした各部門における自律的、統制的なリスク管理活動を促すとともに、トップ・マネジメントにいち早く危機・事故の発生を伝達するインシデント・フローを整備し、日常のリスク管理の重要性を社員に意識づけさせる仕組みづくりを行っております。また、リスク管理委員会の下部組織として、情報セキュリティリスクに対応した担当部会を運営しておりますが、情報セキュリティ担当部会では、機密事故やウィルス等の脅威に関する情報共有や教育活動を行っております。

③ 職務執行の適正性及び効率性の確保に対する取り組み

当社は、執行役員制度を導入し、担当執行役員の責任範囲を明確化したうえで、代表取締役から執行権限の委譲を進めるための体制整備を進めております。また、グループ内の各組織の業務が適正かつ効率的に行われるよう、グループ決裁権限規程を制定し、各部門、各職位への自律的な業務執行を進めております。加えて、事業計画については、月次運営会議でその進捗状況を確認するとともに、SOLIZE執行役員会で対策の立案・決定を行い、業績目標達成に向け適切な対応を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役監査の実効性を高めるために、内部監査部門であるグループ監査部から1名を引き続き監査役の補助スタッフとして配置しております。また、監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議への出席及び役職員からのヒアリングを通じて、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行うとともに、代表取締役、社外取締役、グループ監査部との間で定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を図っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取り組み

SOLIZE行動指針（Code of Conduct）に定める反社会的勢力排除の方針について、前記①の教育研修を通じて全役職員に周知・指導を行っております。また、反社会的勢力との取引防止のため、契約書に反社会的勢力排除条項を明記するとともに、新規及び既存取引先、入社前社員に対する反社チェックを実施し、国内だけでなく海外子会社にも順次拡大しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	10	534	10,279	△1,272	9,550
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△178		△178
親会社株主に帰属する 当期純利益			254		254
自己株式の処分		858		785	1,643
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	858	76	785	1,719
当連結会計年度末残高	10	1,392	10,355	△487	11,270

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	0	118	118	9,669
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△178
親会社株主に帰属する 当期純利益				254
自己株式の処分				1,643
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	0	88	88	88
当連結会計年度変動額合計	0	88	88	1,808
当連結会計年度末残高	0	206	207	11,478

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社STELAQ
株式会社SiM24
ALQ株式会社
SOLIZE USA Corporation
SOLIZE India Technologies Private Limited
英知創機械科技(上海)有限公司

上記のうち、株式会社STELAQについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社SiM24及びアフタースクール寺子屋株式会社の株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。

なお、アフタースクール寺子屋株式会社は、2024年12月23日付でALQ株式会社へ商号変更いたしました。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOLIZE India Technologies Private Limitedの決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

イ. 棚卸資産

- ・商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ

- の方法により算定)
- ・ 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ア. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法によっております。
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～10年 |
- イ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ウ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ア. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- イ. 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 売上計上基準について
- 当社グループは主な収益を、デザイン事業から生じる収益及びマニュファクチャリング事業から生じる収益と認識しております。
- ア. デザイン事業売上
- 当社グループが提供するデザイン事業売上のうち、派遣形態にかかる売上高については、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。
- 一方、請負形態にかかる売上高については、プロジェクトの取引価格及びプロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は原則としてプロジェクトごとの見積り総原価に対する実際発生原価の割合に基づ

き算定し収益を認識しております。

また、アクセス権の性質を有するソフトウェアライセンスの供与及び保守サービスにかかる売上高については、一定の期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しておりますが、一部の使用権の性質を有するソフトウェアライセンスの供与については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

イ. マニュファクチュアリング事業売上

当社グループが提供するマニュファクチュアリング事業売上のうち、商品又は製品の販売については顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

一方保守サービスにかかる売上高については、一定の期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準 当社は、確定拠出制度を採用しておりますが、一部の連結子会社では確定給付制度を採用しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年以内の定額法により償却を行っております。

繰延資産の処理方法

創立費及び開業費は、定額法（5年）により償却しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び上席執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有形固定資産	814百万円
無形固定資産	286
減損損失	6

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

減損の兆候を識別した資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、中期経営計画を基礎として、売上高、人員計画に基づく人件費等、一定の仮定を設定しております。

ウ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、収益性が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
繰延税金資産	841百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

イ. 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループでは、中期経営計画等に基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消見込み時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

ウ. 翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 投資有価証券の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
投資有価証券 (非上場株式、投資事業組合への出資)	419百万円
投資有価証券評価損	78

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、財政状態の悪化などにより実質価額が著しく低下したときは、取得価額を実質価額まで減額しております。投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減額が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,110百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合計	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	1,950,000	—	1,202,831	747,169
合計	1,950,000	—	1,202,831	747,169

(注) 自己株式の株式数の減少1,202,831株は、上場に伴う公募による自己株式の処分による減少1,144,400株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,831株、新株予約権の行使による減少51,600株であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式 の 種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回) (注)	普通株式	360,000	-	51,600	308,400	-
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回)	普通株式	66,000	-	-	66,000	-
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第4回)	普通株式	129,600	-	-	129,600	-
合 計		-	555,600	-	51,600	504,000	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権 (第2回) の当連結会計年度の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年3月1日 取締役会	普通株式	178	44.00	2023年12月31日	2024年3月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	246	47.00	2024年12月31日	2025年3月12日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定しております。デリバティブ取引について投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合への出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売上債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

イ. 市場リスク（為替や企業価値等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に為替変動による影響額を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社の管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 受取手形	163		
② 売掛金	3,777		
貸倒引当金(*2)	△31		
	3,910	3,908	△1
③ 投資有価証券			
其他有価証券(*3)	100	100	—
資産計	4,010	4,008	△1

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資事業組合への出資	274
非上場株式	44

(注) 投資事業組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	－	－	100	100
資 産 計	－	－	100	100

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区 分	投資有価証券	合 計
	非上場株式の新株予約権 (百万円)	
期首残高	－	－
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	－	－
その他の包括利益に計上	－	－
購入、売却、発行及び決済の純額	100	100
期末残高	100	100
当期の損益に計上した金額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益	－	－

イ. 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、非上場株式の新株予約権について、直近の取引価格が取引発生後一定期間は有効であるものと仮定して、担当者が時価を算定しており、適切な責任者が承認しております。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計
	デ ザ イ ン 事 業	マニファクチュアリング事業	
売上高			
一時点で移転される財	1,002	3,845	4,848
一定期間で移転される財	17,609	255	17,865
顧客との契約から生じる収益	18,612	4,101	22,713
その他収益	－	－	－
外部顧客への売上高	18,612	4,101	22,713

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	金 額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,659百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,941
契約資産(期首残高)	275
契約資産(期末残高)	369
契約負債(期首残高)	262
契約負債(期末残高)	269

契約資産は、デザイン事業において、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、238百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務について配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、提供したサービスの時間に基づき請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めておりません。

	金 額
1年以内	865百万円
1年超2年以内	91
2年超3年以内	24
3年超	2
合 計	984

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 2,185円11銭
(2) 1株当たりの当期純利益 50円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSOLIZE USA Corporationが子会社（当社の孫会社）を設立することを決議し、2025年1月10日付で設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、顧客企業のグローバル製品開発を支援する体制を持つこと及びグローバルで優秀な人材を獲得することを目的として、これまで日本、米国、中国、インド、欧州の5極体制を構築し、グローバルに事業を展開して参りました。特に米国では、自動車業界を対象とした人材サービス・オフショア受託開発という従来事業に加え、ソフトウェア代理店・システム構築などの新規事業拡大を進めております。

カナダ オンタリオ州は、多くの当社取引先が拠点を有しているほか、カナダ最大の経済圏として多様な産業を有しています。このたび、カナダ市場において米国と一体での事業開拓を進めることで、米国との業務シナジーによる人材サービス事業の効率的拡大に加え、新規事業の加速により、北米における当社のさらなるプレゼンス拡大を目指して参ります。

(2) 子会社の概要

① 名称	SOLIZE Canada Corporation
② 所在地	カナダ オンタリオ州
③ 代表者の役職・氏名	Managing Director 吉井 強
④ 事業内容	人材サービス事業、オフショア受託開発事業、ソフトウェア事業
⑤ 資本金	10,000カナダドル (約 1 百万円※) ※ 1 カナダドル = 106円にて換算
⑥ 設立年月日	2025年 1月10日
⑦ 大株主及び出資比率	SOLIZE USA Corporation 100%
⑧ 当社との関係	資本関係 SOLIZE USA Corporationが100%出資する孫会社です。 人的関係 当社より取締役を派遣しております。 取引関係 営業開始前のため、当社との取引関係はありません。

(会社分割による持株会社体制移行及び子会社（分割準備会社）の設立)

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、2025年7月1日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び分割準備会社として当社100%出資の子会社（以下、「分割準備会社」という。）3社を設立することを決議いたしました。2025年2月14日開催の取締役会において、本分割準備会社との間で吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）に係る吸収分割契約（以下、「本吸収分割契約」という。）を締結することを決議いたしました。

当社は、引き続き持株会社として上場を維持する予定です。なお、本吸収分割による持株会社体制への移行及び商号変更につきましては、2025年3月26日に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

また、当社の商号変更につきましては、2025年2月21日開催予定の取締役会において決議し、分割準備会社の商号変更につきましては、2025年3月21日開催予定の取締役会において決議のうえ、2025年3月26日に開催予定の分割準備会社3社の定時株主総会にて決議予定です。

(1) 持株会社体制への移行目的・背景

当社は創業時より一貫して、デジタルテクノロジーを活用したものづくりのデジタル化及びデジタルものづくりを革新し続けている企業です。グローバルで1,600名を超えるエンジニアが在籍しており、ハイエンド領域に特化したサービス提供体制を構築しております。多様なものづくりの現場で培われた実践力と、暗黙知（意思決定ロジック）まで踏み込む可視化・数値化技術をベースとした変革力が当社の主たるケイパビリティであり、大手製造業を中心とした顧客に価値を提供し続けてきました。

このたび、当社はさらなる事業拡大を進め、グループガバナンスを一層強化して、企業価値の向上を追求するためには、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社は経営戦略の策定、資源の再配分、グループガバナンスの強化、M&A等の戦略投資及び企業経営のスタッフ的機能を中心としたグループ経営に特化し、事業会社はそれぞれ

れの事業領域で、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応することで、グループ全体として、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指しております。

(2) 本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2024年9月20日
分割準備会社の設立	2025年1月6日
吸収分割契約承認取締役会	2025年2月14日
吸収分割契約締結	2025年2月14日
吸収分割契約承認時株主総会	2025年3月26日（予定）
吸収分割の効力発生日	2025年7月1日（予定）

② 本吸収分割の方式

本吸収分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」という。）、当社の100%子会社である分割準備会社3社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」という。）とする吸収分割です。また、当社は本吸収分割後、商号を変更した上で上場を維持する予定です。

③ 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社である株式会社SOLIZE分割準備会社1は普通株式1,000株を発行し、これを当社に割当て交付いたします。株式会社SOLIZE分割準備会社2は普通株式1,000株を発行し、これを当社に割当て交付いたします。

株式会社SOLIZE分割準備会社3は株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

④ 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権について、本吸収分割による取扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割に係る本吸収分割契約に規定される資産、債務その他の権利義務を承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日後において、承継会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題は無いものと判断しております。

(3) 分割又は承継する事業の概要

① 分割又は承継する事業の内容

エンジニアリング・マニファクチュアリング事業

コンサルティング・エンジニアリング事業

ビジネスインキュベーション事業

② 分割又は承継する事業の経営成績（2024年12月期実績）

エンジニアリング・マニファクチュアリング事業

	分割事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a÷b)
売上高	14,222百万円	19,331百万円	73.6%

コンサルティング・エンジニアリング事業

	分割事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a÷b)
売上高	3,843百万円	19,331百万円	19.9%

ビジネスインキュベーション事業

	分割事業 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a÷b)
売上高	65百万円	19,331百万円	0.3%

③ 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

エンジニアリング・マニファクチュアリング事業

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	2,951百万円	流動負債	764百万円
固定資産	361百万円	固定負債	108百万円
合計	3,312百万円	合計	872百万円

※分割する資産及び負債の金額は、2024年9月30日現在の貸借対照表に基づき算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額と異なる可能性があります。

コンサルティング・エンジニアリング事業

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,518百万円	流動負債	230百万円
固定資産	18百万円	固定負債	—
合計	1,537百万円	合計	230百万円

※分割する資産及び負債の金額は、2024年9月30日現在の貸借対照表に基づき算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額と異なる可能性があります。

ビジネスインキュベーション事業

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	852百万円	流動負債	24百万円
固定資産	164百万円	固定負債	-
合計	1,017百万円	合計	24百万円

※分割する資産及び負債の金額は、2024年9月30日現在の貸借対照表に基づき算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額と異なる可能性があります。

(4) 本吸収分割の当事会社の概要

① 吸収分割会社（2024年12月31日現在）

ア. 名称	SOLIZE株式会社（2025年7月1日付で商号変更予定）
イ. 本店の所在地	東京都千代田区三番町6番3号
ウ. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 宮藤 康聡
エ. 事業内容	デザイン事業、マニュファクチャリング事業
オ. 資本金	10百万円
カ. 決算期	12月31日

② 吸収分割承継会社（2025年1月6日設立時現在）

ア. 名称	株式会社SOLIZE分割準備会社1（商号変更予定）
イ. 本店の所在地	東京都千代田区三番町6番3号
ウ. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 雄介
エ. 事業内容	製品開発受託・エンジニア派遣・コンサルティングに関する事業、3Dプリント試作・最終製品製作に関する事業、3Dプリンター装置導入に関する事業及びエンジニアリングに関するシステムの販売・構築事業
オ. 資本金	10百万円
カ. 決算期	12月31日
キ. 当事会社間の関係等	資本関係 当社100%出資の子会社です。 人的関係 当社より取締役を派遣しております。 取引関係 営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

③ 吸収分割承継会社（2025年1月6日設立時現在）

ア. 名称	株式会社SOLIZE分割準備会社2（商号変更予定）
イ. 本店の所在地	東京都千代田区三番町6番3号
ウ. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堤 寛朗
エ. 事業内容	ものづくり変革で培ったコア技術により、企業課題・社会課題の解決を行うコンサルティング及びエンジニアリングサービスの提供
オ. 資本金	10百万円
カ. 決算期	12月31日
キ. 当事会社間の関係等	資本関係 当社100%出資の子会社です。 人的関係 当社より取締役を派遣しております。 取引関係 営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

④ 吸収分割承継会社（2025年1月6日設立時現在）

ア. 名称	株式会社SOLIZE分割準備会社3（商号変更予定）
イ. 本店の所在地	東京都千代田区三番町6番3号
ウ. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 貴人
エ. 事業内容	社会・産業課題の解決に向けた新規事業の開発及び運営
オ. 資本金	10百万円
カ. 決算期	12月31日
キ. 当事会社間の関係等	資本関係 当社100%出資の子会社です。 人的関係 当社より取締役を派遣しております。 取引関係 営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

10. その他の注記

追加情報に関する注記

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2024年3月1日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2024年3月27日の定時株主総会に付議し承認可決されました。

また、2024年4月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2024年5月17日に払込手続きが完了いたしました。

(子会社の設立)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、下記のとおり海外子会社を設立することを決議しました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、顧客企業のグローバル製品開発を支援する体制を持つこと及びグローバルで優秀な人材を獲得することを目的として、これまで日本、米国、中国、インド、欧州の5極体制を構築し、グローバルに事業を展開して参りました。このたび、当事業のさらなる推進・拡大を目的として、タイ王国にて新たな海外拠点を設立することといたしました。

タイ王国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の中心に位置する地理的優位性もあり、これまで製造業を中心に日系企業を含む多くの多国籍企業が拠点を有するなど、製造業のハブとしての役割を担ってきました。当社は、タイ王国に設立する海外子会社をASEAN地域における前線基地と位置付け、タイ王国に所在する企業の製品開発を支援するとともに、ASEAN地域におけるさらなる海外展開を進めて参ります。

(2) 子会社の概要

① 名称	SOLIZE (Thailand) Co., Ltd. (予定)
② 所在地	タイ王国バンコク都内
③ 代表者の役職・氏名	President 三角 紘平
④ 事業内容	コンサルティング、オンサイト開発支援、オフサイト受託開発、3Dプリント試作・最終製品製作、3Dプリンター装置導入支援
⑤ 資本金	10,000,000タイバーツ (予定) (約44百万円※) ※ 1タイバーツ=4.45円にて換算
⑥ 設立年月日	2025年2月28日 (予定)
⑦ 大株主及び出資比率	SOLIZE株式会社 99.99% 株式会社SOLIZE分割準備会社1 0.01%
⑧ 当社との関係	資本関係 当社及び株式会社SOLIZE分割準備会社1が100%出資する子会社です。 人的関係 当社より取締役を派遣する予定です。 取引関係 営業開始前のため、当社との取引関係はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	10	225	309	534	9	3,300	6,391	9,701
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△178	△178
当 期 純 利 益							338	338
自己株式の処分			858	858				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	858	858	-	-	160	160
当 期 末 残 高	10	225	1,167	1,392	9	3,300	6,552	9,861

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,272	8,972	0	0	8,973
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△178			△178
当 期 純 利 益		338			338
自己株式の処分	785	1,643			1,643
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	785	1,803	0	0	1,803
当 期 末 残 高	△487	10,776	0	0	10,777

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。
- ③ 棚卸資産
 - ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当該資産の区分、構造及び用途等により見積られた耐用年数に基づき、定率法によって計算しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～38年
機械及び装置	2年～10年
工具、器具及び備品	3年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用してお

ります。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については連結注記表「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び上席執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有形固定資産	795百万円
無形固定資産	243
減 損 損 失	4

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記 (1)固定資産の減損」と同一であるため、当該項目をご

参照ください。

(2) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
繰 延 税 金 資 産	603百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記 (2)繰延税金資産」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(3) 投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
投資有価証券 (非上場株式、投資事業組合への出資)	419百万円
投資有価証券評価損	78

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記 (3)投資有価証券の評価」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(4) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
関 係 会 社 株 式	681百万円
関 係 会 社 評 価 損	36

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない有価証券は、実質価額が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮したうえで評価損を計上しています。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、評価損を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,897百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 46百万円
- ② 長期金銭債権 109百万円
- ③ 短期金銭債務 4百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 87百万円

売上原価 51百万円

営業取引以外の取引高 2百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 747,169株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式 740百万円

賞与引当金 429

未払法定福利費 64

未払事業税 13

資産除去債務 57

減価償却超過額 145

棚卸資産評価損 8

投資有価証券評価損 64

減損損失 27

その他 18

小計 1,571

評価性引当額 Δ 949

繰延税金資産合計 622

繰延税金負債

資産除去債務 Δ 18

その他 Δ 0

繰延税金負債合計 Δ 18

繰延税金資産の純額 603

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「7.収益認識に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	2,051円74銭
(2) 1株当たりの当期純利益	66円71銭

12. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象については連結注記表「9.重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

その他の注記については連結注記表「10.その他の注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。